

# Vol.35 行政連携

## 茨木市長インタビュー



〈市のキャラクター〉

茨木市観光特任大使 いばらき童子  
古くから伝わるお話、茨木童子の主人公

茨木市では、平成26年4月より、任期付職員として大阪弁護士会所属の弁護士1名を採用されました。

そこで、木本保平茨木市長と茨木市総務部の方に、弁護士を任期付職員として採用した経緯と、採用したことによる庁内の変化などについて、お聞きしました。

木本市長には、茨木市の実情や弁護士を採用してよかった点など、ざっくばらんに語っていただきました。

### Ibaraki City Data

#### 【茨木市の概要】

人口 278,782人 (平成26年12月末現在)  
世帯数 120,432世帯 (平成26年12月末現在)  
総面積 76.52km<sup>2</sup>  
会計予算 1577億0635万円 (平成26年度)

### about Interview

#### 【日時・場所】

平成26年11月13日 (木) 午後1時～2時  
茨木市役所本館3階市長応接室

#### 【聞き手】

西出智幸 (大阪弁護士会 副会長)  
金子武嗣 (行政連携センター運営委員会 委員長)  
山田治彦 (行政連携センター運営委員会 委員)  
余田博史 (行政連携センター運営委員会 委員)

## ～茨木市のPR～

—— 最初に、茨木市のPRをお願いします。

【木本市長】 茨木市の特徴を端的に言うと、日本でも有数の成長可能性がある都市であることが多いえます。

今後6～7年の間に、大型ショッピングセンター、流通関係企業などが拠点を進出する予定になっておりまして、2万人くらいの雇用が生まれるものと予想しております。

また、立命館大学の大坂茨木新キャンパスが



### Profile 茨木市長 木本 保平 氏

昭和19年6月16日生まれ  
昭和42年3月 関西大学文学部卒業  
昭和46年4月 茨木市議会議員 (通算11期)  
平成24年4月 茨木市長

#### 【市長の部屋(ホームページ)】

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/shisei/heya/index.html>

平成27年4月に開校する予定で、6,000人ほどの学生が就学すると聞いております。

そして、茨木市の北部には彩都がありますが、現在建設中の新名神高速道路のインターチェンジが近くにできるため、交通の便がよくなり、今後の発展が予想されます。彩都は西、中、東の3つの地区があるのですが、西部地区はライフサイエンスに関する特区になっておりまして、既にいろいろな企業や研究機関が進出を予定しており、ほとんど満杯状態です。

## ～任期付職員の採用について～

—— 平成26年4月から、任期付職員として弁護士を採用されましたが、その理由をお聞かせいただけますでしょうか。

**【木本市長】** 市職員の法務能力を向上させるということと、常勤の職員ですので即時に対応していただけるということが、大きな理由です。

—— 市には顧問の弁護士もおられると思いますが、役割分担はどのようにされているのでしょうか。

**【市職員】** 日々、各課において問題はどんどん出てきますが、そういった場合にその都度顧問弁護士の方にお願いをすると大変なことになりますので、職員である任期付の弁護士に相談をします。しかし、訴訟に発展する可能性が高い相談の場合は、顧問の弁護士にお願いしています。

顧問弁護士に相談しづらいことでも、任期付職員であれば気軽に相談できますので、助かっています。

—— 弁護士を任期付職員として採用することについて、問題点や課題はありましたか。

**【木本市長】** 特にありません。議会からも問題点の指摘などはありませんでした。

—— 任期付職員として採用された弁護士の具体的な役割や、担当業務について教えていただけますでしょうか。

**【市職員】** 我々は公務員ですので、全て法令に基づいて業務をしていますが、法令には解釈が必要な場合があります。そのような解釈に関する相談を担当いただいております。また、条例や規則を制定する際の文言についての相談もありますし、日常業務で生じる相談などあります。このような相談への対応を担当いただいております。その他、訴訟・不服申立て案件への対応等も行っています。

それから、職員の法務能力の向上のために、研修を担当していただくことを検討しております。

## ～待遇について～

—— 任期付職員の待遇はどのようなものでしょうか。

**【市職員】** 任期は原則として2年間ですが、採用日から5年を限度に延長可能となっております。

1日の勤務時間は7時間45分です。基本的に時間外勤務はありませんが、議会前など、特定の時期に残業が発生することはあります。

身分としては政策法務課の参事で、課長級です。管理職扱いになっており、時間外手当はありません。給与は月額42万4,000円で、通勤手当も支給されます。期末手当や地域手当を含めると、年収は770万円ほどです。また、退職時には退職金が支給されますが、勤務期間が短いため、それほど多くはありません。

**【木本市長】** 公務員ですから、他でアルバイトなどをすることはできません。収入的に見れば多くはありませんが、行政の仕事に携わって、ご本人のキャリアアップにつながる勉強にもなっていただければ、という気持ちもあります。

## ～自治体内での変化など～

—— 今回、任期付職員として弁護士を採用されたことで、自治体の中で何か変化はありましたか。

**【市職員】** 職員が法務に対して興味を持つようになりました。これまででは、顧問弁護士の方に聞くほどでもないようなことは、わざわざ事務所にお伺いしてお話しするのも手間だったので、





そのままにしていたのですが、弁護士という存在が身近に感じられるようになって、法務の意識が変わり、法務能力の向上にもつながっていると思っています。

まだ半年が過ぎたところですが、今後、職員向けの研修なども実施していきたいと考えています。

—— 任期付職員として弁護士を採用してみて、課題や問題点はありますか。

【木本市長】 良いところはたくさんありますが、問題と感じた点はないです。強いて言えば、募集をした際に、本当に任期付職員として来ていただけたのか、ということを心配したことでしょうか。

## ～行政連携について～

—— 任期付き公務員から少し離れますけれども、大阪弁護士会では、平成25年に、行政連携センターを立ち上げ、行政や自治体との連携をいろいろな形で進めていこうと考えているところです。弁護士会が提供できることとして、「行政連携のお品書き」というパンフレットも作成しております。自治体と弁護士会とが連携することについて、何か期待されることはあるでしょうか。

【木本市長】 それは是非やっていただければ心強いです。大歓迎すべきことだと思います。例えば、弁護士会で生活困窮者の自立支援を行っているとの話がありますが、これに行政が支援することは答かではありません。

他の行政事務とのバランスを考えながら、財政面での検討も踏まえて対応していくことになります。

## ～任期付職員を検討している弁護士へのメッセージ～

—— 今後、弁護士が任期付公務員として勤務することが増えていくと思いますが、任期付公務員として働くことを検討している弁護士に対して、何かアドバイスなりメッセージがありましたら、お願いします。

【木本市長】 おこがましいかもしれません、給料ももらしながらスキルアップもできるという気持ちで勤務していただければと思っています。勉強ですので若いうちに来ていただきたいです。ある程度何年か経験してから任期付公務員になり、2年間の勤務でスキルアップしていただければ、将来、行政に明るい弁護士さんがどんどん増えてまいりますね。

市としては、任期付職員の募集をしたら多くの応募があった、ということになれば、うれしいですね。

—— 本日はお忙しい中、貴重なお話をいただきまして、ありがとうございました。

### Comment

**任期** 期2年の特定任期付職員として採用され、昨年4月1日から総務部政策法務課で働いております。勤務開始から早1年が過ぎようとしていますが、茨木市役所の皆さんに温かく受け入れていただき、大変恵まれた環境で仕事させていただいています。

職員として内部から自治体の動き、考え方を知ることができ、外部については得られない経験をするとともに、取り扱う法律問題が非常に幅広いこと、代理人ではなく当事者として問題の対応に当たることができること、市民の方の利益に直結することなどから仕事に対してとてもやりがいを感じております。

今後も茨木市のお役に立てるよう全力で職務に取り組みたいと思います。

茨木市総務部政策法務課 参事 堀村佳奈子(60期)